

外航オーナーズ協会 第 58 回定時総会について

外航オーナーズ協会は、平成 28 年 6 月 16 日に第 58 回定時総会を開催し、事業報告等を原案通り承認するとともに、安居会長の退任に伴い新会長を以下の通り選任いたしました。

会長 有坂 俊一氏 (太洋日本汽船株 代表取締役社長*) (新)

*6 月 28 日就任予定

【本件に関するお問合せ先】

外航オーナーズ協会 事務局

(日本船主協会 企画部 宇佐美・藤本)

TEL : 03-3264-7174

また、当日の有坂新会長挨拶は以下の通りです。

外航オーナーズ協会 第 58 回定時総会における有坂新会長挨拶

平成 28 年 6 月 16 日

第 58 回定時総会にあたり、ご挨拶申し上げます。

わが国経済は、平成 27 年度上期は円安の恩恵を受け緩やかな回復基調にありましたが、年明け以降は円高の進行や個人消費の伸び悩み等により足踏み状態にあると言えます。海運業界については、史上最低水準で推移しているドライバルク船市況をはじめ、非常に厳しい事業環境が続いております。このような状況下、当協会の会員企業が、諸外国の企業と伍し、多種多様な顧客ニーズに対して、良質且つきめ細やかなサービスを提供し続けていくためには、自助努力に加え、国際競争条件の均衡化、即ち、税制などのイコールフットィングの実現が急務であります。

ご案内の通り、平成 28 年度税制改正では、国際船舶に係る登録免許税の特例措置についてほぼ要望どおり対象船舶の拡充と延長が認められました。一方、今年度末には、我々にとって必要不可欠な船舶の特別償却制度および圧縮記帳制度(買換特例)がともに期限を迎えます。また、トン数標準税制についても要望時期に差し掛かっております。厳しい状況が予想されますが、必要な海運税制の維持・改善について、日本船主協会とともに取り組んでいく所存です。

海賊問題につきましては、ソマリア沖・アデン湾海域においては各国政府の対処活動

や各船の自衛措置の効果により平成 27 年中の事件発生報告はありませんでした。また、近年増加傾向にあった東南アジア海域についても本年に入り減少しております。しかしながら、依然として周辺国の情勢は不安定であり、脅威そのものが消え去ったわけではないことから、船舶が安全に航行できるよう、わが国政府に対し、海賊対処活動の継続・強化を含むあらゆる海賊対策を講じるよう求めてまいります。

加えて、海事人材の確保・育成や GHG 排出削減・バラスト水管理条約をはじめとする環境問題などについても、引き続き日本船主協会を通じ対応してまいります。

当協会は今後も、経済動向、海運市況の見通しなど関係する情報の収集および共有に努め、会員間の意見交換、親睦の場として活動してまいりたく存じますので、皆様の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

以 上